

平成27年3月23日

平成27年度 社会福祉法人 同善福社会 事業計画

1) 全体

- ① 利用者の満足度を高め、通所率を向上していく。あわせて利用者増加への取り組みを推進していく。
 - ・利用者増加のために市町村、関係機関に広報活動を積極的に行っていく。
 - ・平成28年度から「職場適応援助者助成金（第1号職場適応援助者助成金）」の申請ができるように準備を行う。
 - ・平成28年度内のグループホーム開所を目標として準備に取り組む。
 - ・生活困窮者の就労準備支援事業の委託を受ける。
 - ・大規模災害の発生時の福祉避難所としての役割を果たせるように整備をする。
 - ・平成28年度に迎える法人創立10周年の記念式典準備を進める。
 - ・就労移行支援事業の通所率の低迷、ニーズの減少を鑑みて定員の削減及び定員変更を検討していく。
- ② 他機関・他団体と連携すると共に福祉関係者以外の方に当施設のことを知って頂くように努力し、利用者が地域の中で暮らす為の基盤作りを行う。
 - (1) 地域のイベント等に積極的に参加し、知名度アップを図る。
 - ・高浜市わくわくフェスティバル
 - ・鬼みち祭り、シルバーフェスタ等
 - ・地域の清掃、学校の行事、町内会のお祭り等に積極的に参加する。
 - (2) 施設内で他機関・他団体との共同企画を行い、地域の方々に施設を開放していく。
 - ・ざっくばらんなカフェ
 - ・昭和で元気になる会
 - (3) ボランティアの受入を積極的に継続していく。
- ③ 教育機関・養成機関等からの実習生を積極的に受け入れ福祉人材の育成に貢献する。
 - ・高浜高等学校福祉科より介護実習受入
 - ・日本福祉大学より社会福祉士実習受入
 - ・日本福祉大学中央福祉専門学校より社会福祉士実習受入

2) 就労移行支援事業

- ① 1日当たり6名、60%以上（対定員比率）の通所率を目指す。
- ② 2名の就職者を送り出す。
- ③ 日常の就労支援プログラムを充実させるために実習先、見学先の新規開拓を行う。
- ④ 現状の就職先に合った作業訓練を充実させる。
- ⑤ 作業訓練だけでなく、日常生活能力の向上も含めた就労準備講習の提供を行う。
- ⑥ 定期的なアセスメント、モニタリングを継続的に実施していくことで一人ひとりの長所、課題の見える化を進める。

3) 生活介護事業

- ① 1日当たり15名、100%以上(対定員比率)の通所率を目指す。
- ② 一人ひとりの利用者特性及びニーズに即したプログラムを提供する。
 - ・入浴(週2回~3回)
 - ・健康づくり(ウォーキング、ランニング)
 - ・自立に向けた活動(クッキング、買い出し、清掃)
- ③ 社会参加、余暇活動の機会を提供する。
 - ・自分が稼いだ工賃を使用する。
 - ・外出(1日かけて希望場所におでかけ)を年1回、買い物、カラオケ、外食。
 - ・ボッチャ(希望者)を週2回行う。
- ④ 生産活動は、生活介護全体で月額6万円の収入を確保し、継続する。
 - ・(株)スズキゴム・・・バリ取り作業
- ⑤ 地域へアピールする。
 - ・他事業、地域のイベントに参加する。
- ⑥ プレお泊り体験の実施
 - ・将来、自活を考えている方を対象に年2回企画する。

4) 就労継続支援事業(B型)

- ① 1日当たり15名、100%以上(対定員比率)の通所率を目指す。
- ② 障害特性等に合わせた生産活動を確立し、工賃原資を確保する。
 - ・印刷業務の拡大。
 - ・現自主製品の発展(紙すき教室。高浜の湯の安定した製造等)及び、缶バッチを使った自主製品の模索。
 - ・農園作業の売り上げアップ、及び高浜市と連携し、「農福連携による障がいのある人の就農の推進(高浜市第4期障がい福祉計画)」の活動に取り組む。
 - ・その他作業⇒
 - ・施設外就労
 - ・委託販売の充実
 - ・軽作業の確保
 - ・パソコン入力作業の確保
- ③ 利用者工賃については、工賃規程に則り適性に支給し、夏季・冬季及び年度末ボーナスの支給を継続できるようにする。
- ④ 目標工賃(※毎日通所『22日で計算』された方についての金額)
 - ・日当200円を廃止。
 - ・時給を60円アップし(時給180円)、一人当り月額20,000円の支給を目指す。
 - ・施設外就労手当を新設・施設外就労に従事した際に、1日につき100円を支給。

以上